

平成 30 年度

九州大学法科大学院

(九州大学大学院法務学府実務法学専攻)

学生募集要項

(参考)

目 次

	ページ
1. 出願資格	1
2. 出願資格の事前審査	2
3. 募集人員	2
4. 出願期間	3
5. 提出書類等	3
6. 入学検定料	4
7. 選考方法	4
8. 第2次選抜(筆記試験)の実施日時・場所	7
9. 合格者発表	8
10. 追加合格	8
11. 入学手続	8
12. 障害等のある入学志願者について	9
13. 飛び入学制度	9
14. 九州大学法科大学院入学者に対する独自の経済的支援(奨学金の給付)について ...	9
15. 長期履修制度について	10
16. 注意事項	10
17. 個人情報の利用について	10
18. 九州大学法科大学院の六本松地区移転について	11
19. 入学検定料の免除について	11

平成30年度

九州大学法科大学院（大学院法務学府実務法学専攻）学生募集要項

（参考）

1. 出願資格

出願資格を有する者は、2017年法科大学院全国統一適性試験を受験した者で、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学の卒業者及び平成30年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び平成30年3月31日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成30年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月31日までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成30年3月31日までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本法科大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 本法科大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの（平成30年4月1日現在）
- (11) 学校教育法83条に定める大学に平成29年3月末日において2年以上在学し、3年次終了までに、卒業に必要な単位を112単位以上（既修者コースについては、112単位以上のうち56

単位以上が法学系専門科目の単位であること) 修得する見込がある者で、かつ、出願書類に基づく事前審査により成績が優秀であると認められたもの。ただし、3年次終了までに112単位以上(既修者コースについては、112単位以上のうち56単位以上が法学系専門科目の単位であること)を修得し、かつ全修得単位の3分の2以上の学業成績が、在学する大学の学業成績で100点満点中80点以上又は優以上のいずれかでなければ、入学許可を取り消す。

2. 出願資格の事前審査

出願資格の(9)(10)(11)により出願を希望する者には、出願に先立って、出願資格の審査を行うので、8月25日(金)17時までに次の書類等を九州大学貝塚地区事務部教務課専門職員に提出すること。(郵送する場合は書留郵便とし、封筒表面に「出願資格審査申請」と朱書きすること)

- (1) 出願資格審査申請書 所定用紙
- (2) 入学願書 所定用紙
- (3) 最終学校の成績証明書 出身学校長が発行したもの(本学法学部在学者は不要)
- (4) 最終学校の卒業(見込)証明書 出身学校長が発行したもの(出願資格(11)による出願者は不要)
- (5) 推薦書 3年次終了時に優秀な成績を修める見込みがあることについて、在学する大学の学部長又は指導教員が作成したもの(出願資格(11)による出願者のみ)
- (6) 卒業要件に関する書類 在学する大学の履修要項等の写し(出願資格(11)による出願者のみ。本学法学部在学者は不要。)
- (7) 写真1枚 縦4cm×横3cm、最近3カ月以内に撮影されたもので、願書に貼付すること
- (8) その他出願資格を証明する資料 様式任意
- (9) 返信用封筒1枚 出願資格の審査結果を送付するためのもので、市販の封筒(長形3号)に宛先及び氏名を明記し、362円(速達)の郵便切手を貼付すること

なお、出願資格事前審査の結果は、9月15日(金)頃、本人あてに郵便で通知する。

出願を認められた者は、「出願期間」内に「出願資格の事前審査」で提出した書類を除く「提出書類等」の残りの書類、及び「入学検定料*」を提出すること。

*東日本大震災及び熊本地震被災者には検定料免除を行う場合があるので、P11を参照すること。

3. 募集人員

45名(既修者コース(2年制) 30名、未修者コース(3年制) 15名)

未修者コースは、標準の修業年限を3年とする。

既修者コースは、法学既修者として認められ、1年次配当の法律基本科目32単位の単位が認定され、修業年限を1年短縮される。

4. 出願期間

平成29年9月25日（月）から10月2日（月） 17時まで。

（郵送による場合10月2日（月）の消印有効）

5. 提出書類等

出願者は次の書類等を取り揃え、所定の封筒（角形2号）に入れて、九州大学貝塚地区事務部教務課専門職員あて提出すること。

◆ 全員が提出しなければならない書類等

- | | |
|--|---|
| (1) 入学願書 | 所定用紙
適性試験については、「2017年法科大学院全国統一適性試験成績証明カード」を所定欄に貼付すること（ただし、第4部表現力を測る問題については、提出不要） |
| (2) 電算処理票 | 所定用紙 |
| (3) 受験票・照合票 | 所定用紙 |
| (4) 入学検定料払込
証明書貼付台紙 | 所定用紙（巻末の「入学検定料の支払いについて」を参照）
なお、東日本大震災及び熊本地震被災者には検定料免除を行う場合があるので、P11を参照すること |
| (5) 成績証明書 | 出願資格に係るもので出身大学長（学部長）等が発行したもの（本学法学部卒業者及び卒業見込み者は不要）
なお、大学院修了者はそれに係る成績証明書もあわせて提出すること（本学大学院法学府・法務学府修了者及び修了見込み者は不要） |
| (6) 成績自己申告シート | 所定用紙 |
| (7) 卒業（見込）証明書又は大学評価・学位授与機構が発行する学位授与証明書若しくは短期大学長又は高等専門学校長の学位授与申請（予定）証明書（本学法学部卒業者及び卒業見込者は不要） | |
| (8) 志望理由書 | 法律実務家を目指す理由を、所定の用紙に2,000字程度にまとめたもの
パソコン等で作成した文書をA4判用紙に印刷したものを提出しても良い |
| (9) 写真3枚 | 縦4cm×横3cm、最近3カ月以内に撮影されたもので、願書、受験票及び照合票の所定欄にそれぞれに貼付すること |
| (10) 返信用封筒1枚 | 受験票及び第1次選抜結果を送付するためのもので、所定の封筒 |

(長形3号)に宛先及び氏名を明記し、362円(速達)の郵便切手を貼付すること

- (11) 連絡用シール 確実に郵便を受信できる住所を記入すること

◆ 任意に提出することができる書類

- (12) 活動報告書 ボランティア活動等社会活動、留学、課外活動等の経験がある場合は、その内容及び法科大学院希望との関連について、所定の用紙に2,000字程度にまとめたもの
パソコン等で作成した文書をA4判用紙に印刷したものを提出しても良い
- (13) 職業経験報告書 職業経験がある場合は、その内容及び法科大学院希望との関連について、所定の用紙に2,000字程度にまとめたもの
パソコン等で作成した文書をA4判用紙に印刷したものを提出しても良い
- (14) 外国語能力証明書 出願者が、TOEFL、TOEIC、英検、DALF、中国語検定など、外国語の能力を証明する検定試験の証明書を有する場合は、その写しを提出すること
- (15) 職業資格証明書 出願者が、公認会計士、税理士、司法書士、弁理士、不動産鑑定士、医師、歯科医師など高度の職業資格を有する場合は、その証明書の写しを提出すること

6. 入学検定料

30,000円(巻末の「入学検定料の支払いについて」を参照)

*東日本大震災及び熊本地震被災者には検定料免除を行う場合があるので、P11を参照すること。

7. 選考方法

既修者コース志願者を対象とした試験と未修者コース志願者を対象とした試験を実施する。
なお、後述(7(2)③)のように、両コースの併願も可能である。

- (1) 第1次選抜(既修者コース志願者、未修者コース志願者、併願志願者に共通)

第1次選抜は、書類選考の方法による。

既修者コース志願者(併願志願者を含む)が約150名を超えた場合、または、未修者コース志願者が約70名を超えた場合には、第1次選抜を行うことがある。

第1次選抜を実施する場合には、既修者コース志願者(併願志願者を含む)約150名、未修者コース志願者約70名を選抜する。

なお、2017年法科大学院全国統一適性試験の成績が、全受験者の下位15%未満であった

者については、志願者数に関わらず、提出書類を総合的に評価して明らかに適性を満たしていると判断できる場合を除き、第1次選抜において不合格とする。

既修者コースと未修者コースそれぞれについて別個に第1次選抜を行うため、併願志願者であっても、いずれか一方のコースしか受験できないことがある。

第1次選抜の有無等については、本法科大学院のホームページに10月6日（金）頃掲載する。

URL: <http://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/>

第1次選抜については、合格者数を10月19日（木）頃にホームページに掲載し、かつ結果を10月20日（金）頃に各志願者に郵送する。

結果についての電話、メール等での問い合わせには応じない。

① 審査事項及び配点

学部成績	(20点)
成績証明書以外の書類選考	(30点)
適性試験	(50点)

② 学部成績の計算方法

専門科目のうち、成績の良好な科目から48単位分を成績自己申告シート（所定用紙）に記入し、以下の計算を行うこと。優（100点満点で80点以上の評点を指す）に関しては記入した総単位数に5を乗じ、同様に良（70点以上80点未満）に関しては3を乗じ、可（60点以上70点未満）に関しては1を乗じ、これらの総計を12で除した数値（小数点以下は、切り捨て）を出し、成績自己申告シートの別表に従い換算したものを学部成績とする。

なお、提出された成績自己申告シートを基礎に審査を行うが、専門科目としての認定、各大学の成績評価方式から上記の優・良・可へのあてはめに関しては、最終的に、本法科大学院が判断する。したがって、成績証明書をもとに再計算することもありうる。

③ 成績証明書以外の書類選考

成績証明書以外の提出書類を対象として、審査する。

(2) 第2次選抜

第2次選抜は、志願したコースに応じて、以下の要領で実施する。なお、第1次選抜を実施しなかった場合においても、上記審査事項及び配点にもとづく点数を第1次選抜結果とみなす。

① 未修者コース

(a) 審査事項及び配点

第1次選抜結果	(200点)
論文試験	(250点)

(b) 第1次選抜結果は、上記(1)①で計算した点数（100点満点）を200点満点に換算する。

(c) 論文試験 社会科学的な知識・素養、論理的思考の能力及び文章構成力・表現力を

評価するための試験を行う。なお、英語力を確認する問題は含まない。

② 既修者コース

(a) 審査事項及び配点

第1次選抜結果	(100点)
法学専門試験	(350点)
うち憲法	(50点)
行政法	(50点)
民法	(50点)
商法・会社法	(50点)
民事訴訟法	(50点)
刑法	(50点)
刑事訴訟法	(50点)

(b) 第1次選抜結果は、上記(1)①で計算した点数(100点満点)をそのまま加算する。

(c) 法学専門試験は、次の7科目について、論文式試験を実施する。

- ① 憲法
- ② 行政法(行政救済法を含む)
- ③ 民法
- ④ 商法・会社法(手形法、小切手法、海商法、保険法を除く)
- ⑤ 民事訴訟法(倒産法、民事執行法、民事保全法を除く)
- ⑥ 刑法
- ⑦ 刑事訴訟法

なお、試験の時間割として、憲法と行政法は、公法系法学専門試験として、民法、商法・会社法及び民事訴訟法は、民事法系法学専門試験として、刑法及び刑事訴訟法は、刑事法系法学専門試験として試験を実施するが、採点は各科目毎に評価する。

7科目20%点を最低合格ラインと設定する(例えば民法で10点未満の場合、それだけで不合格とする趣旨である)。

(d) 法学専門試験では、「デイリー六法」(三省堂)、「ポケット六法」(有斐閣)のいずれか1冊(表紙も含めて市販されている状態のままのものに限る)の持ち込みを許可する。

ただし、氏名以外の書き込みのないものに限り、氏名以外の文字が1文字でも記入されていれば、書き込みのある六法と見なす。ラインマーカー等で線を引くことは、書き込みと見なす。

(e) 既修者の認定

既修者コースの入学試験では、法学の基礎学力を包括的に審査する。したがって、科目ごとの既修認定は行わない。

③ 併願制度について

- (a) 志願者は、既修者コースと未修者コースを併願することができる。
- (b) 併願を希望する者は、既修者コース試験の法学専門試験、未修者コース試験の論文試験を受験しなければならない。
- (c) 合格判定の手順
既修者コースの合格者を選抜した後に、(既修者コース試験に不合格であった)併願志願者と未修者コースの志願者を対象に、未修者コース試験の合格者を決定する。
未修者コースの合格判定に際しては、併願志願者の法学専門試験の成績は一切考慮しない。

8. 第2次選抜（筆記試験）の実施日時・場所

第2次選抜の会場・集合時刻等の通知は、第1次選抜結果を通知する際（10月20日（金）頃）に、志願者に対し受験票とともに郵送する。

第2次選抜は、福岡会場（九州大学箱崎キャンパス）、および関西会場（新梅田研修センター（大阪市福島区福島6-22-20））の2会場で実施する。

出願時に希望する受験会場を申し出ること。

なお、出願時に関西会場での受験を希望する者については、出願の先着順とし、試験会場の収容人員（約20名程度）に達するまで、関西会場での受験を認める（出願書類が同時に提出されたなど、出願先着順で決定できない場合には、抽選により決定することがある。）

関西会場の収容人員を超えた場合には、福岡会場での受験を指定する。

以下に示す試験時間については変更することがあるので、上記通知に注意すること。

① 未修者コース

試験日	科目	時間
平成29年11月4日（土） （集合時間 13時00分）	論文試験	13時30分～16時00分

② 既修者コース

試験日	科目	時間
平成29年11月5日（日） （集合時間 9時00分）	民事法系法学専門試験 （民法、商法・会社法、民事訴訟法）	9時30分～12時00分
	公法系法学専門試験 （憲法、行政法）	13時30分～15時10分
	刑事法系法学専門試験 （刑法、刑事訴訟法）	16時00分～17時40分

③ 併願志願者の日程

試 験 日	科 目	時 間
平成29年11月4日(土) (集合時間 13時00分)	論文試験	13時30分～16時00分
平成29年11月5日(日) (集合時間 9時00分)	民事法系法学専門試験 (民法、商法・会社法、民事訴訟法)	9時30分～12時00分
	公法系法学専門試験 (憲法、行政法)	13時30分～15時10分
	刑事法系法学専門試験 (刑法、刑事訴訟法)	16時00分～17時40分

9. 合格者発表

平成29年12月13日(水) 午前10時

文系合同掲示板(文科系共通講義棟前)に掲示するとともに、第2次選抜の受験者全員に文書で通知する。なお、その際に追加合格の候補者に対しては、その旨を通知する。

また、正規の掲示ではないが本法科大学院のホームページにも同日午前11時頃から合格者の受験番号を掲載する。

URL: <http://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/>

可否結果についての電話、メール等での問い合わせには応じない。

10. 追加合格

入学手続の状況により、未修者コース志願者(併願志願者を含む)の中から追加合格をだすことがある。

その際には、追加合格の該当者に対してのみ、次の日時に入学願書に記載された電話番号に連絡する。

平成30年1月15日(月)、16日(火) いずれも10:00から17:00まで

11. 入学手続

- (1) 入学手続期間 平成30年1月5日(金)頃から1月11日(木)頃までを予定
 - (2) 入学手続場所 九州大学貝塚地区事務部教務課学生第三係(九州大学箱崎キャンパス)
 - (3) 入 学 料 282,000円(平成29年度)
 - (4) 授 業 料 804,000円(平成29年度、年額)
- (注) 上記の金額は平成29年度の額であり、入学時及び在学中に改定された場合は、改定時から新たな金額が適用される。
- (5) そ の 他 詳細については合格通知書等送付の際に通知する。

12. 障害等のある入学志願者について

本学では、障害等のある者に対して、受験上及び修学上必要な合理的配慮を行う。受験上の配慮については、内容によって対応に時間を要することもあるので、出願に先立ち、次により本法科大学院に申し出ること。

(1) 相談の時期

平成29年8月4日（金） 17時まで

(2) 相談の方法

相談申請書（様式自由）に次の内容を記載し、身体障害者手帳の写し、医師の診断書等及び結果通知用の返信用封筒（長形3号の封筒に宛先及び氏名を明記し、362円切手を貼付）を添えて、九州大学貝塚地区事務部教務課専門職員に提出すること。

- ① 障害の種類・程度
- ② 受験上又は修学上特別な配慮を希望する事項
- ③ 出身大学等でとられていた特別措置
- ④ 日常生活の状況

(3) 相談結果の通知

相談結果は、9月15日（金）頃、郵便で通知する。

13. 飛び入学制度

出願資格(II)による合格者は、大学の課程を3年で終わり、引き続いて法科大学院（専門職学位課程）へ入学するため、大学の学籍は、退学となる。したがって、各種国家試験等の受験資格で大学の学部卒業が要件となっているものについては、受験資格がないことになる。

14. 九州大学法科大学院入学者に対する独自の経済的支援（奨学金の給付）について

① 優秀入学者特別奨学金制度

入試成績優秀合格者に奨学金を給付する。

対象者：既修者コース入試成績優秀合格者若干名（ただし、法科大学院修了者は除く）

未修者コース入試成績優秀合格者若干名（原則として、他学部出身者・社会人）

支給額：804,000円又は402,000円

② 九州出身者特別奨学金制度

入試成績優秀合格者のうち、九州出身者（九州7県に所在する高等学校又は大学の卒業生）に奨学金を給付する。

対象者：既修者コース入試成績優秀合格者若干名（ただし法科大学院修了者は除く）

未修者コース入試成績優秀合格者若干名（原則、他学部出身者・社会人）

支給額：804,000円

①②ともに、上記入試成績優秀合格者（未修者及び既修者のいずれも）の選考に当たって

は、入試における成績のみならず、本法科大学院のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を踏まえて、法曹としての将来性等を勘案した上で、総合的に評価する。

* 上記奨学金支給に関する内容は、現在の予定であり、今後、変更の可能性がある。

* 給付時期は入学年度の4月とする（予定）。入学辞退者に奨学金は給付しない。

15. 長期履修制度について

現に職を有する者であること等やむを得ない事由がある場合に、申請と審査を経て、一学年を二年間かけて履修することが認められる長期履修制度を導入している。

16. 注意事項

(1) 願書記入上の注意

① 願書は本人が記入すること。

（身体に障害を有する等の理由により、本人が記入できない場合を除く）

② 出願手続後は、書類の変更、追加及び記載事項の書き換えは認めない。

③ 願書に虚偽の記載があった場合は、入学後といえども入学の許可を取り消すことがある。

(2) 不備のある願書は受理しない。

(3) 提出書類及び入学検定料の返還

① 願書受理後は理由の如何にかかわらず、提出された書類及び入学検定料は返還しない。ただし、検定料納付後、出願しなかった者及び受理されなかった者については返還する。

② 第1次選抜で不合格となった者に対しては、入学検定料のうち23,000円を返還する。

(4) 受験上の注意

① 試験当日は、試験開始の30分前までに、指定された場所に集合すること。

② 筆記試験の開始時刻に遅刻した場合は、試験開始後30分以内に限り受験を認める。

③ 試験当日は「受験票」を忘れずに持参し、筆記試験中は机の上に呈示すること。

④ 筆記試験の筆記具は下記のとおりとし、それに従わない答案は無効とする。

論文試験においては、B又はHBの鉛筆又はシャープペンシルを使用すること。

法学専門試験においては、黒インクのボールペン又は黒インクの万年筆（ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消えないものに限る。）を使用すること。

⑤ ラインマーカー及び色鉛筆の使用は、問題検討のために、問題用紙及び答案構成用の下書き用紙に限り許可する。

⑥ 試験時間中の飲食は禁止する。ただし、水分補給のため、蓋付きのペットボトル等に入った飲料は机の上に置き飲むことが出来る。

17. 個人情報の利用について

(1) 出願書類に記載された個人情報は、入学者選抜で利用するほか、住所、氏名を合格者に対する入学手続の案内業務に利用する。

- (2) 出願書類に記載された個人情報、入学者選抜後本学への入学を許可された者について、学籍関係業務等に利用する。
- (3) 入学者選抜試験の成績及びその他の個人情報は、1年次における奨学生への推薦資料並びに入学料免除及び授業料免除等の選考資料として利用する。
- (4) 入学者選抜試験で利用した個人情報は、個人が特定できない形で、本学における入学者選抜に関する調査、研究資料として利用する。
- (5) 出願書類に記載された個人情報及び入学者選抜試験の結果等の個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」第9条に規定されている場合を除き、以上の目的以外の目的で利用すること又は第三者に提供することはない。

18. 九州大学法科大学院の六本松地区移転について

現在、九州大学は、箱崎地区から伊都地区へのキャンパス移転を行っている。九州大学法科大学院は、伊都地区ではなく、六本松地区に移転することが決定しており、平成29年の後期から、六本松地区で授業が開始される予定である。詳細については、九州大学法科大学院のウェブサイト (<http://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/>) を参照すること。

19. 入学検定料の免除について

九州大学では、東日本大震災及び熊本地震被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るため、平成29年度入試においては、入学検定料免除の特例措置を実施した。

平成30年度入試における特例措置実施については、現時点で未定であるため、今後実施が決定した場合には、本法科大学院ホームページ (<http://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/>) により周知する。被災者に該当すると思われる者は出願前（検定料を納める前）までに必ず本法科大学院ホームページを確認すること。

本件に係る問合せ先：九州大学貝塚地区教務課専門職員（092-642-4166）